

## 第2章

### 第四次多摩市総合計画後期基本計画

2010への道しるべ

## 多摩市戦略プラン

I 後期基本計画の改定にあたって

II まちづくりの優先分野

III 今後の多摩市の大きな課題

IV 行財政運営の基本方針



# **1 後期基本計画の改定にあたって**

---

## **1 改定の基本的考え方**

---

## **2 プランの特長**

---

# I 後期基本計画の改定にあたって

## 1 改定の基本的考え方

### (1) 改定の基本方針

第四次多摩市総合計画の基本構想における、時代潮流の把握やまちづくりの方向性そのものは、時代を捉えたものです。しかし、引き続き厳しい社会経済状況、本市の人口特性による急速な高齢化、不透明な「三位一体の改革」の行方等により、財政の見通しの点では、第四次多摩市総合計画スタートの時とでは、状況がかなり変わってきており、基本計画のあり方自体の見直しが必要です。

また、第四次多摩市総合計画全体を貫く理念の具体化として、優先的に取り組むとした「市民参画ルール等の整備」については、市民・行政・議会それぞれでの検討・審議を経て、平成16年8月1日に、「多摩市自治基本条例」として施行しました。わたしたちのまちの自治の基本理念と行動原則をあらわした条例により、今、新たな自治を推進する段階に立っています。

このような点を踏まえ、第四次多摩市総合計画後期基本計画の改定の基本方針を、以下のとおりとしました。

#### ■ 変化の激しい行財政環境に柔軟に対応できる計画

計画で決まった事業をそのとおり実施するための計画から、目標とする「あるべき状態の達成」に向けて、限られた財源を活用し、より効果ある事業を柔軟に選択できる計画へ転換します。

#### ■ 戦略化・重点化したソフト中心の計画への転換

自治体計画の一般的特徴である総花的な総合計画から、戦略化・重点化し、「多摩市行財政再構築プラン」（平成16年2月策定）の方向性のうえに、ソフトに重点を置きながらも、財政上の理由から延期した施設整備等についても組み込んだ計画とします。

#### ■ 「多摩市行財政再構築プラン」を踏まえた計画

行政と市民の役割分担という意味で、現在の行政規模を小さくしながら、多様な担い手によるネットワークが広がる計画へと転換します。行政、市民の役割をできるだけ明らかにし、行政の役割を「シビルミニマム」（文化的な市民生活の最低水準）の確保・調整として捉え、多様な形の「新たな支え合いの仕組み」による豊かな市民サービスの創出を目指します。

#### ■ 行政評価との連動

数値目標を織り込んだ、効果の検証が可能な計画を目指します。

■ 次期第五次多摩市総合計画を見通した計画

次期第五次多摩市総合計画の策定に向けて、行政運営への経営的視点の導入を図りながら、戦略的な計画へ転換する過程の計画と位置付けます。

■ これまでの市民参画の成果を踏まえた計画づくり、市民参画

第四次多摩市総合計画策定時の市民ワークショップの成果を踏まえ、市民とともに実践する計画を目指します。

(2) プランの枠組み

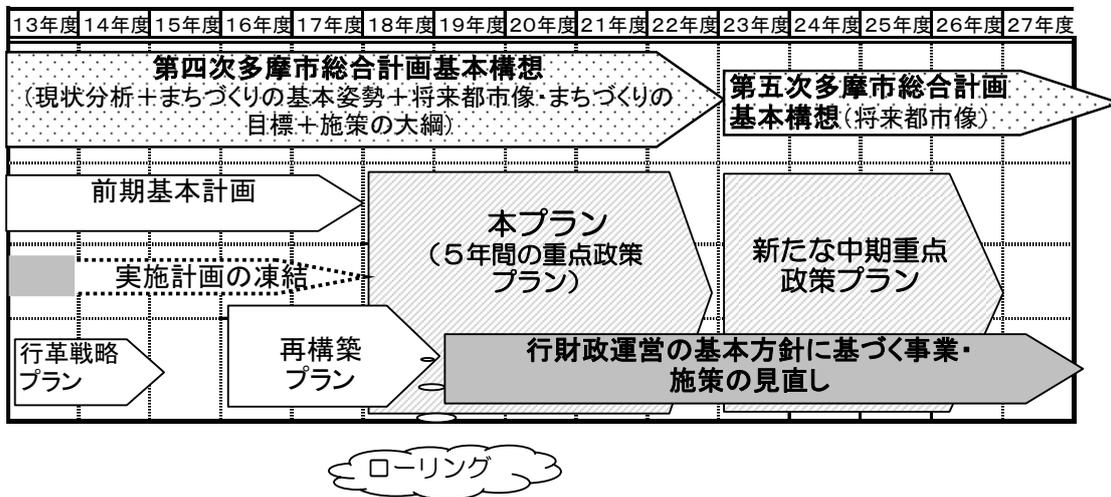
① 計画期間

本プランは、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間を見据えた戦略的な計画とします。

② 計画の構成と位置づけ

第四次多摩市総合計画の基本構想を継承しつつ、第五次多摩市総合計画に向けた過渡期的なものとなります。したがって、計画の構成は、基本構想と本プランの2層とし、本プランの下に施策と事務事業評価による各事業の見直しを位置付け、成果を踏まえた機動的かつ柔軟な事業展開ができるようにしています。

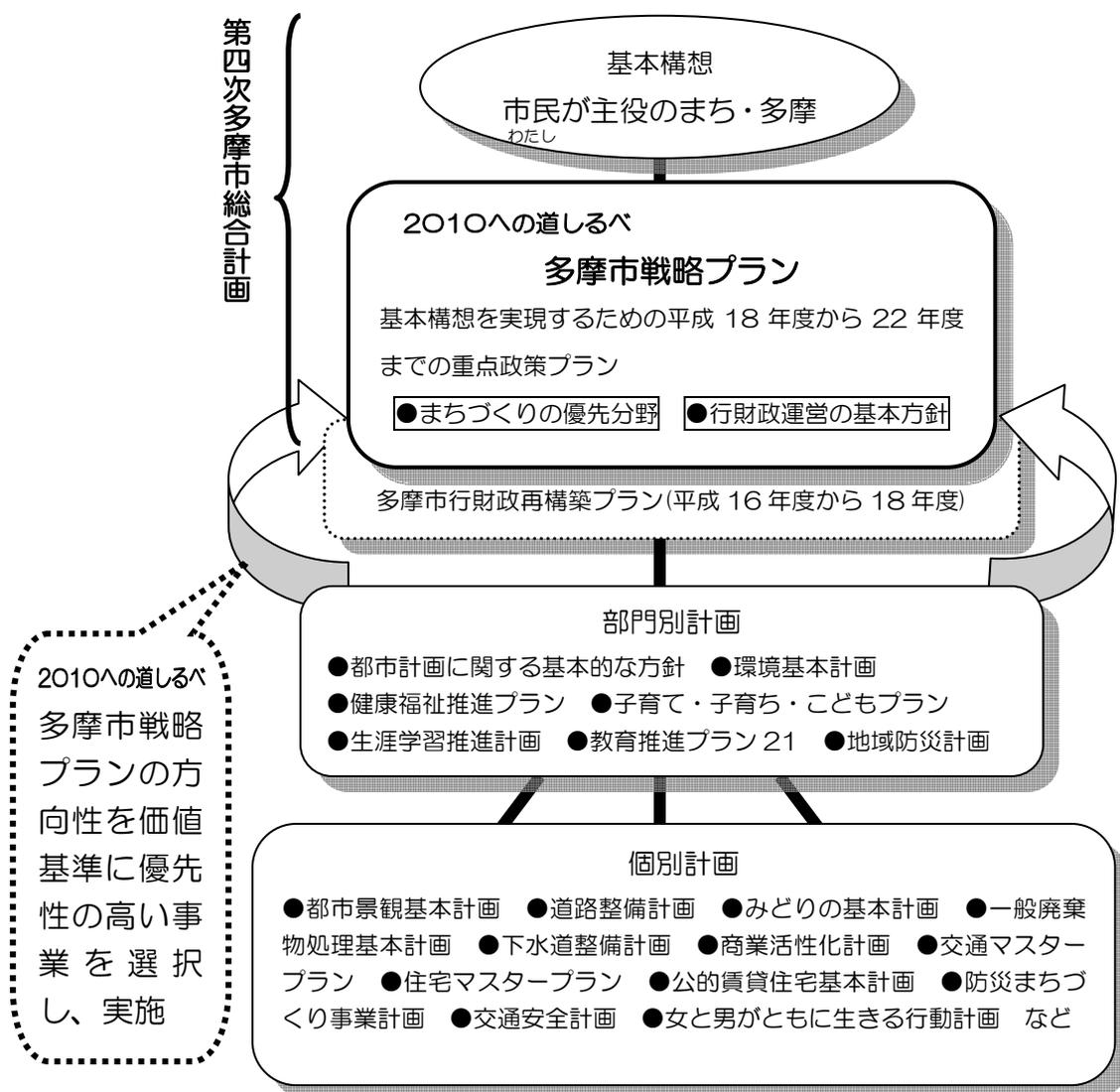
図2-1 本プランの位置付け



③ 本プランと部門別計画等との関係

行政には、数多くの計画があります。本プランは、基本構想のうえに、幅広い内容を網羅する部門別計画や個別計画を踏まえ、後期5年の施策の方向性を示すものです。行財政環境の変化が激しい時代背景であることから、本プランの方向性を価値基準に、財政フレームを毎年度更新し、優先性の高いものを選択し実施していきます（図 2-2 参照）。

図 2-2 プランと部門別計画等の関係



#### ④ 人口フレーム

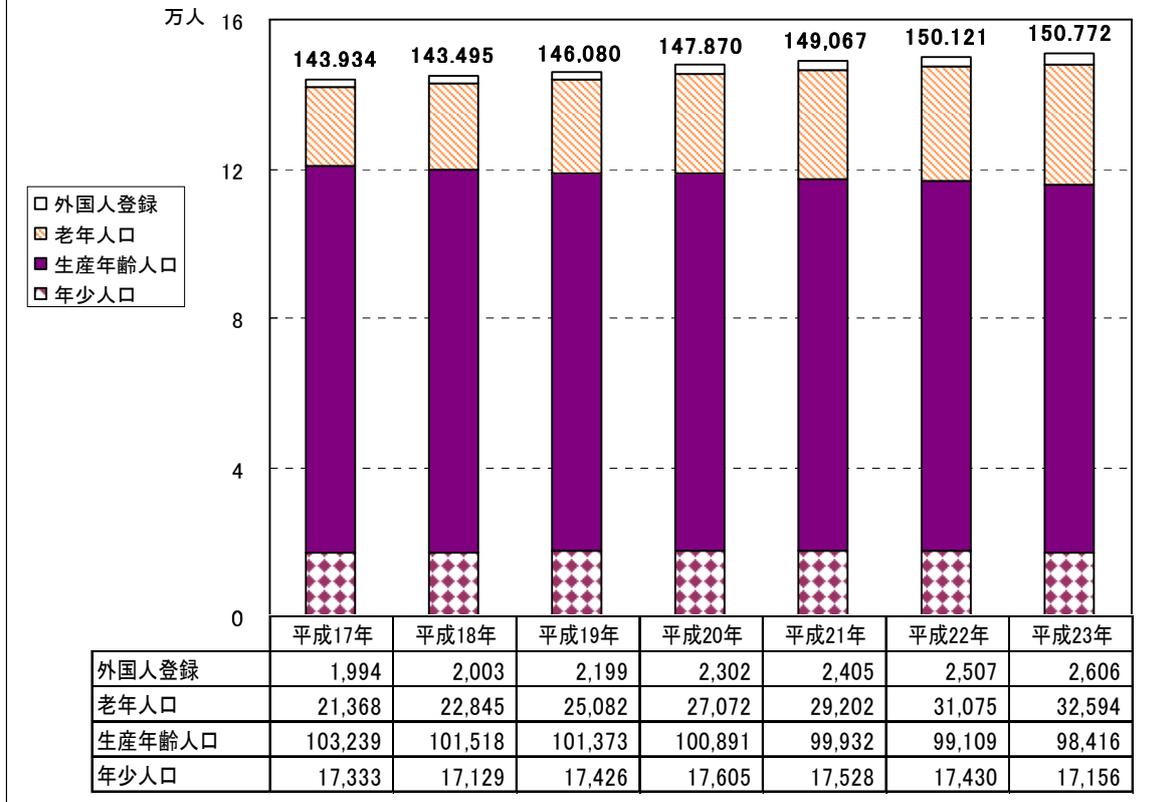
第四次多摩市総合計画の基本構想を踏まえ、コーホート要因法(\*)により、平成 17 年時点での修正をかけました。

本プランは、これをもとに、平成 18 年度から 22 年度の 5 年間を見据えた計画として策定します。本プランの目標年次である平成 22 年度の人口は、外国人登録も含め、概ね 15 万 1 千人と推計しています（住民基本台帳推計年少人口 11.6%・生産年齢人口 66.4%・老年人口 22.0%）。

\*コーホート要因法 同年に出生した集団ごとの変化を用いる方法。ある年齢集団に生存率、純移動率を適用することによって、その年齢集団の 5 年後の数を推計する方法。

図2-3 平成17年度の多摩市将来人口推計(各年1月1日)

\*17年及び18年は実績値



\*上記グラフは各年1月1日基準の推計なので、本プランの目標年次（平成22年度）の人口推計は平成23年の欄に該当します。

- ① 本プランの目標年次 平成22年度(2010年度)
- ② 人口 目標年次の人口を概ね15万1千人とします。

## ⑤ 財政の見通し

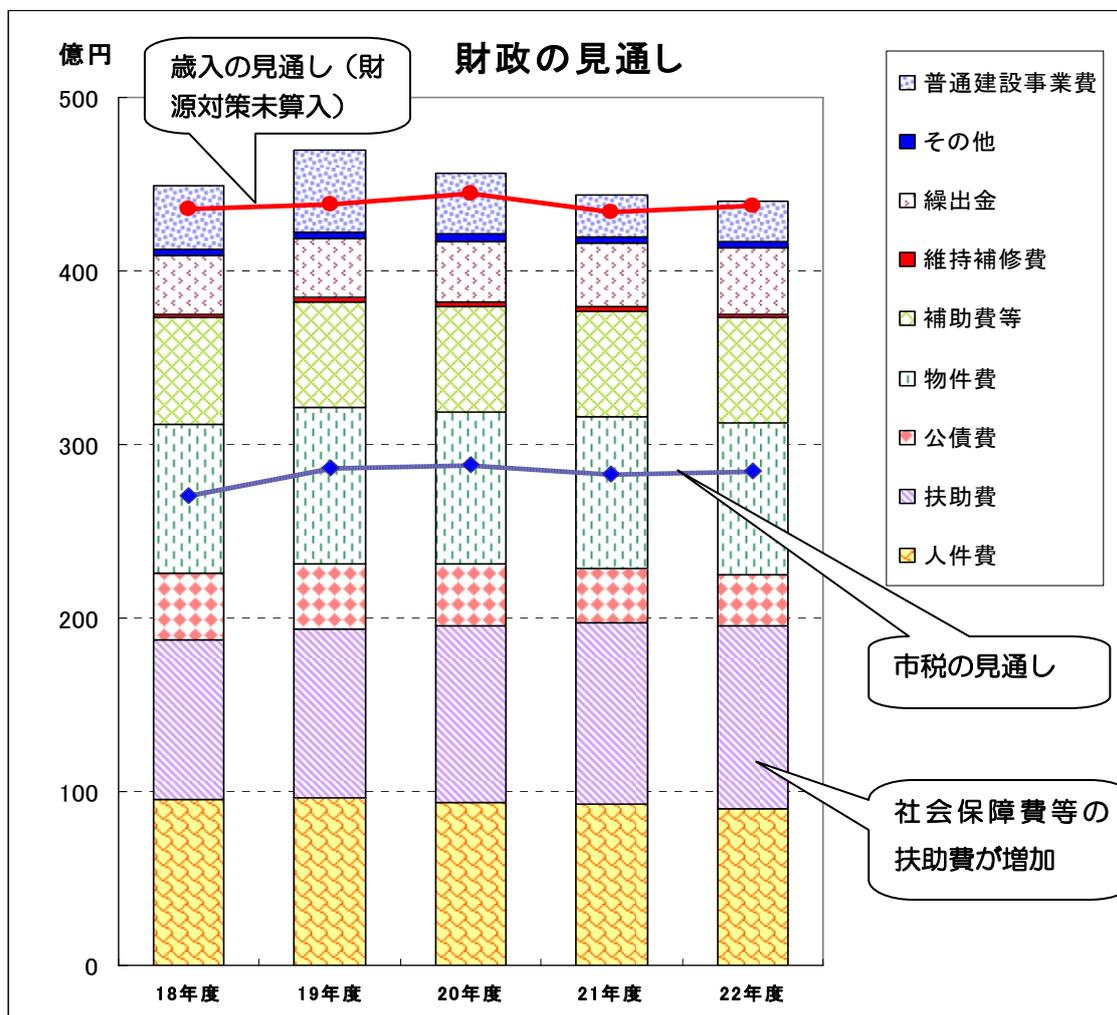
現在の地方自治体の財政は、三位一体改革(\*)が進行中であり、国の社会保障制度や医療制度も改革中であり、今後の具体的影響の全貌は、把握できない状況です。短期的な見通しもたたない不透明な状況といえます。

\*三位一体改革 地方交付税制度、国から地方への税源移譲、国庫補助金の見直しの3点を一体的に進める改革。

また、本プランは、これまでのような計画とは異なり、最初に新規に実施する施策、事業を積み上げ、その実行に合わせた財政フレームを推計し、財源を配分し進めていくものではありません。

抽象的な表現である、基本構想に掲げた将来都市像に対して、市民の暮らしの視点で、どういうまちを目指すのか具体的な目標（成果）を設定し、そこに向けて、限られた資源で、常に変化している行財政環境に臨機応変に対応し、行政評価と連動させ、既存の施策や事業を見直しながら、本プランの方向性に沿ったものへ組み立てていくためのものです。なお、本プランでは、今後の多摩市の行財政を展望するため、平成 18 年 2 月現在の財政の見通しを記載し、大きな財源を伴う施設計画等については、優先度を明確化します。あわせて、中期的な財政の見通しを毎年度、更新しながら、事業や施策を選択し、その情報を提供していきます。

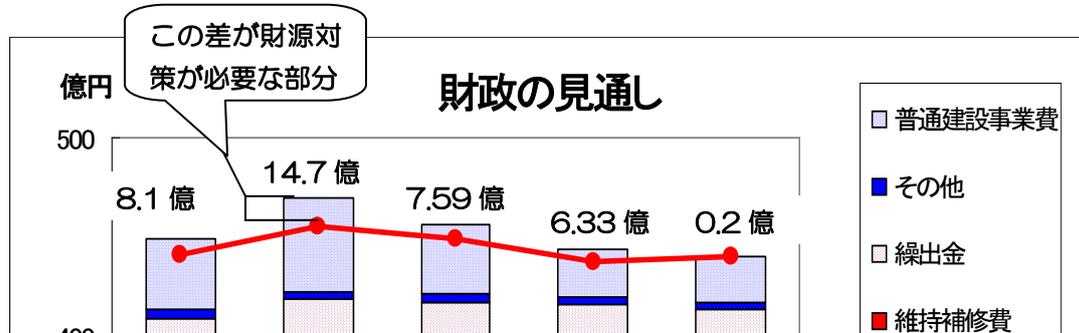
図 2-4 財政の見通し（平成 18 年 2 月現在）



（単位：億円）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<b>歳入</b>					
市税	270.34	286.94	288.27	283.41	285.03
市債	9.80	2.30	3.45	0	0
その他の収入	155.95	149.37	153.26	150.12	152.34
基金からの繰入金	5.00	16.50	4.00	3.48	2.69
財源対策	8.11	14.70	7.59	6.33	0.19
総計	449.20	469.81	456.57	443.34	440.25
<b>歳出</b>					
人件費	95.65	96.03	93.97	93.21	89.82
扶助費	91.68	97.60	101.36	104.21	106.03
公債費	38.43	37.96	35.64	30.90	29.47
物件費	85.68	89.64	87.47	87.31	87.16
補助費	61.42	61.24	61.47	61.55	60.52
維持補修費	2.08	2.08	2.08	2.08	2.08
繰出金	33.84	33.98	35.23	36.58	37.99
その他	4.09	4.07	4.07	4.07	4.07
普通建設事業費	36.33	47.21	35.28	23.43	23.11
総計	449.20	469.81	456.57	443.34	440.25

## 不透明な状況の中で、未来へつなぐ取り組みを



財政見通しのグラフ（前頁参照）の歳入見通しの折れ線グラフと、歳出の棒グラフの差は、「今後の多摩市の大きな課題（第2章Ⅲ）」で優先度Aとした事業（P59～64 参照）等を行うために、財源対策を行う分です。400億円を超える総額の中でみると、わずかのようですが、5年間でおおよそ37億円になります。しかも、この額は、公共施設整備基金や福祉基金、緑化基金等特定目的基金を取り崩し、事業に充当したうえでの不足額です。つまり、基金の取り崩しと財源対策で、68億6,000万円の資金が必要なのです。

様々な課題が山積し、しかも、国の制度改革の影響が不透明な中ですが、多摩市の未来へつなぐために、「まちづくりの優先分野（第2章Ⅱ）」で明示した取り組みや、「今後の多摩市の大きな課題（第2章Ⅲ）」で優先度Aとした事業については、積極的に推進していきます。その際、行財政運営の基本方針（第2章Ⅳ）に基づき、事業や施策の見直しを行いながら、財源調整（積み立てた貯金を取り崩す、建設事業のための借金をするなど）を行い、優先性の高い事業に取り組んでいきます。

なお、施設保全経費は一定枠で見込んでいますが、長期修繕計画に伴う経費や、懸案事項で今後具体化するもの、優先度B及びC事業（P59～64 参照）の経費を含めると、さらに大幅な財源が必要となってきます。

## 【用語解説】

- 市税 市民税（個人市民税・法人市民税）、固定資産税（国有資産等交付金・納付金を含む）、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税
- 市債 特定の費途にあてる目的で資金を借り入れることによって生じる借金
- 基金からの繰入金 特定目的のために設置された基金を取り崩して、特定目的に合致した事業にあてる経費
- 財源対策 財源の不足を補うための対策としての経費
- 人件費 職員の給与や委員等の報酬等
- 扶助費 社会保障制度の一環として生活困窮者、障がい者等に対してその生活を維持するために支出される経費
- 物件費 非生産的な物財調達のための経費で、臨時職員の賃金や旅費、消耗品などの需用費、原材料費、使用料や委託費など
- 補助費等 補助金や交付金、一部事務組合への支出など
- 維持補修費 施設や道路などの維持管理経費
- 繰出金 国民健康保険や介護保険、下水道などの特別会計への補てん支出
- 普通建設事業費 施設建設や道路・橋りょうの新設など、長期間にわたってその効果が持続する経費

## 2 プランの特長

### (1) 計画手法変更の必要性と市民との協働

住みやすいまちづくりを進めるには、計画的な行政運営が不可欠です。将来予測を行い、順次計画的に個別事業を積み上げ実施していく従来の総合計画の手法は、安定経済成長時代には有効で、一定の成果もあげてきました。それは、計画を策定する段階での予測や前提条件が、一定程度維持される前提があったからです。

しかし、今日のような変化の激しい時代では、従来の計画手法は限界にきています。社会経済状況はもとより、社会保障制度や自治体の税財源の動向すら見通しにくい現在、一定の政策の意味や効果を検証しながら、「目的を達成するのに何が効果的か」という視点から見た、事業のスクラップ・アンド・ビルドが可能な仕組みに変えていく必要があります。

また、高齢社会が進行するに伴い、支出の伸びる分野があり、その部分が大きく膨らむと、幅広い政策を盛り込むことができないだけでなく、他の政策は縮減の対象にもなります。そこで、行政の守備範囲の見直しによって、市民と行政の役割を再確認し、市民の参画によって協働による自治を確立していくことが必要になります。市民の地域社会における力を合わせた主体的取り組みによる対応を進めることで、効率ときめ細かさのバランスを確保し、住みやすいまちをつくっていくことを目指します。その際、セーフティネット（安心の確保）として市行政がやることは何か、民間でできること、やるべきことは何かという議論を市民と行いながら進めていくことが重要です。

本プランにおいては、基本構想の将来都市像と5つのまちづくりの目標（5つの都市像）を踏まえながら、社会経済状況等の変化に応じて、市民の暮らしの視点で施策の重点化を図っていきます。また、まちづくりの目標を実現するために不可欠な、市民との目的の共有、事業・施策の方向の明確化を前提に、市民協働により工夫しながら事業を進めていきます。

メモ

。戦略的な計画とは？

本プランは、戦略的な計画を目指しています。戦略的とは、行政を取り巻く環境変化に対応して、現実の制約条件のもとで、その資源をできるだけ最大に利用する最適な案を柔軟に選択して決めるということです。そのためには、以下3点が重要視されます。

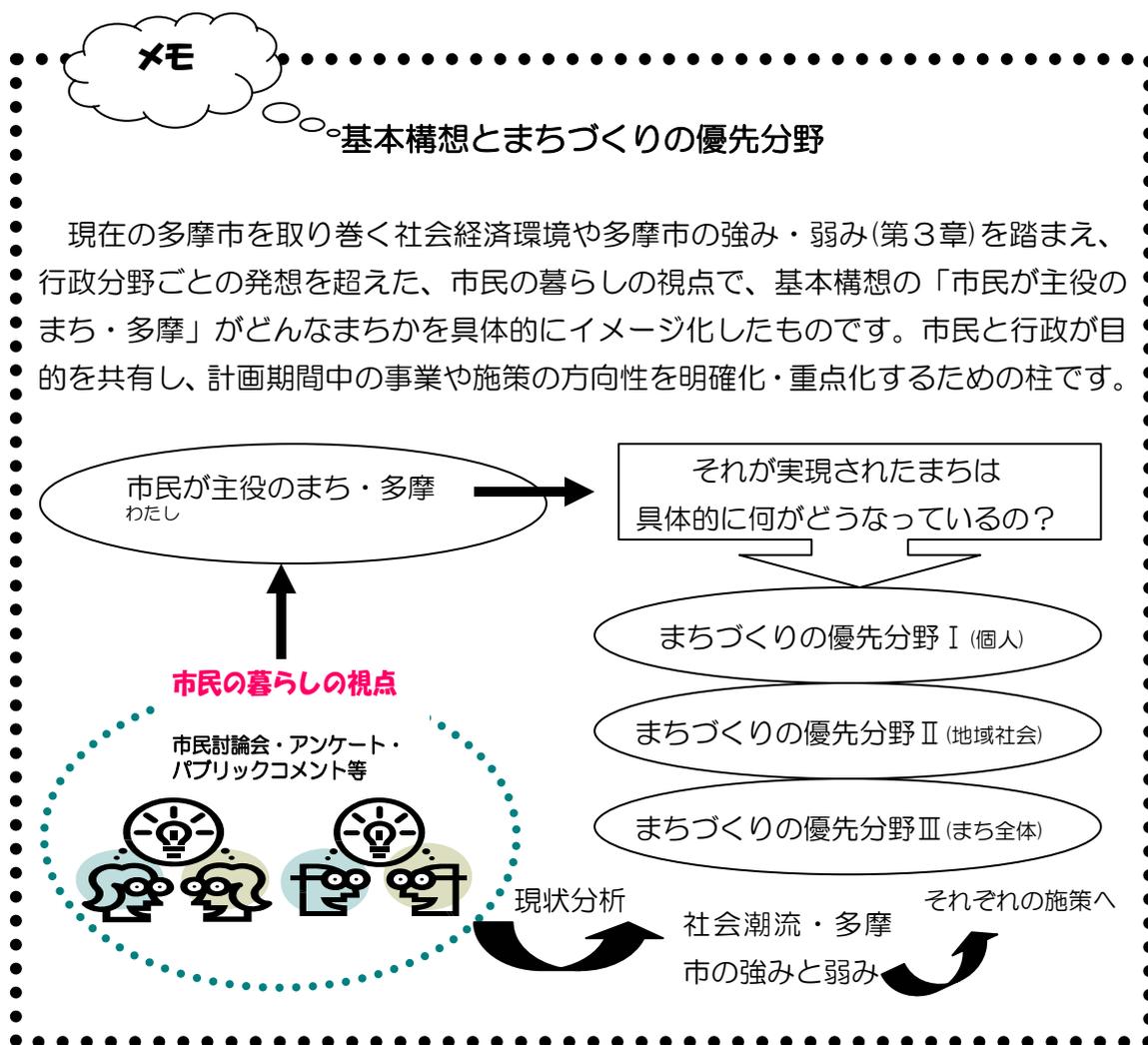
- ①施策の重点化（優先順位を決める）、
- ②必要な資源を集中して投入する、
- ③他の自治体とは違った個性的な行政施策を選択する

そのため、「市民にとって、ずっと暮らし続けていきたいまちであること」を基本に据え、多摩市の地域資源は何があるのかを分析し、自立したまちづくりへつなげていく、自治体経営の視点を重視します。これは、第四次多摩市総合計画の基本姿勢「市民主体・市民協働のまちづくり」や、「多摩市行財政再構築プラン」で提起した「新たな支え合いの仕組みの構築」とも重なるものです。

厳しい行財政環境を乗り越えるという側面だけでなく、根本的には、これまで行政が何でも処理してきた体質を変え、これからの自治を作り出していくことにつながる計画を目指します。

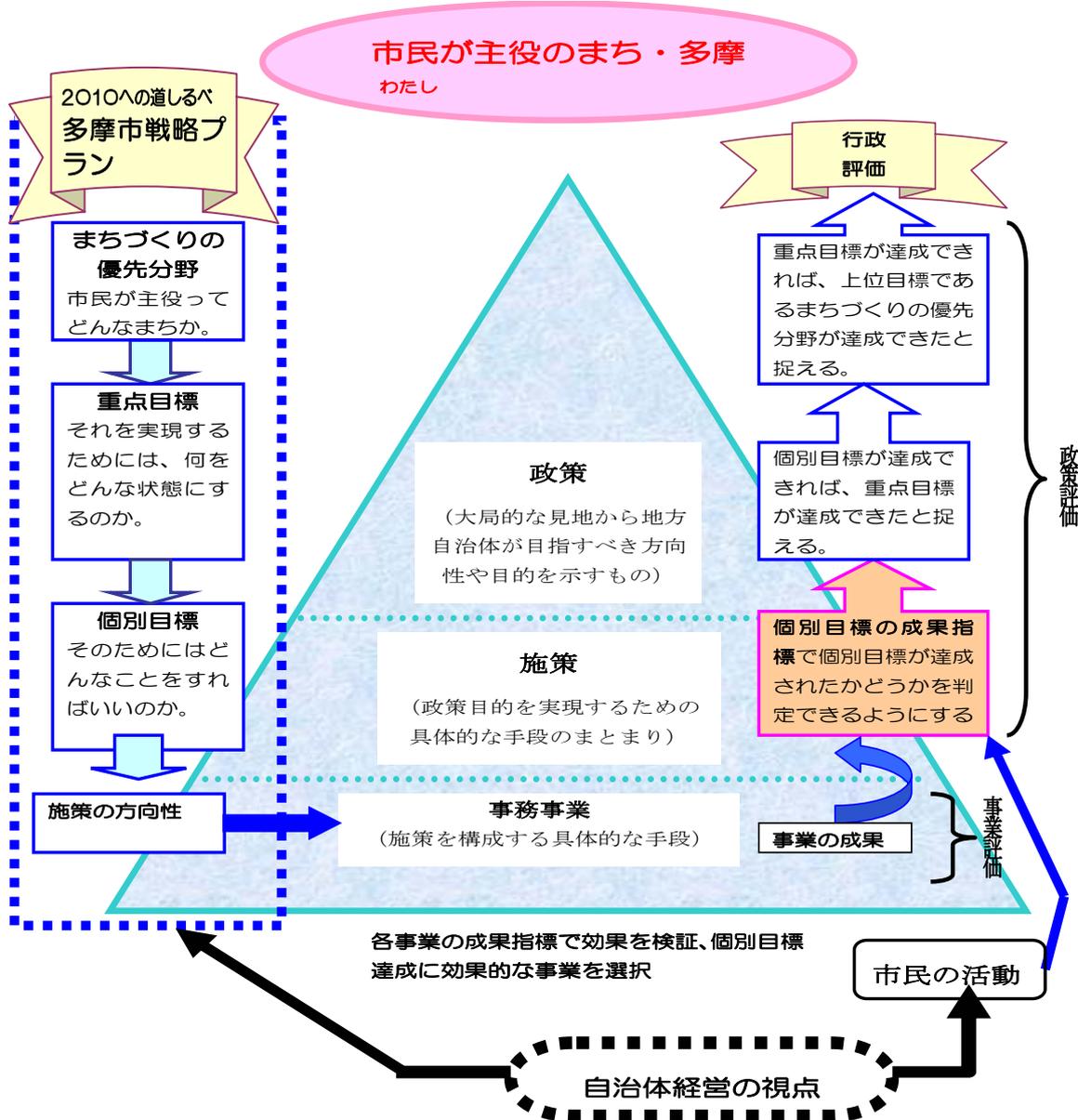
## (2) プランの構成と評価の視点

本プランは、行政評価を通じた予算・決算の実務との関係強化を目指します。具体的には、市民の暮らしの視点で、まちづくりの優先分野、重点目標、個別目標を設定し、それを体系化し、個別目標については、それが達成されたかどうかの成果指標も明確化します。



市民の暮らしの視点ということは、目標も市の縦割り組織の所掌を超えた横断的なものになり、行政の取り組みだけでは達成が困難なものも多くなります。そのため、将来都市像や、まちづくりの優先分野、重点目標が達成されたかどうかについて、行政が持つデータだけで客観的な判断をするのは困難なため、上位目標を解釈して設定した下位目標の達成状況によって、上位目標の達成を測ると想定し、個別目標に具体的な成果を象徴する数値を設定することで、行政評価との連動を図ります。そして、個別事業は、この目標達成に向けて、効果を検証しながら、単年度の予算・決算で事業評価を行い、収入配分の枠の中で、より効果ある事業を柔軟に選択していきます。市民協働が重視される時代においては、市民がどう関わって事業が達成されたのかという視点からの評価も加えていきます。

図 2-5 プランの構成と評価の仕組み



# 第四次多摩市総合計画

## 基本構想(平成13年度～27年度)

- 新たな基本構想の策定にあたって
  - 基本構想の意義とフレーム
  - 新たな時代潮流とまちづくりの課題
  - まちづくりの基本姿勢

■将来都市像  
市民が主役のまち・多摩  
わたし  
～夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち～

- まちづくりの目標
  - 市民とともに歩む自律都市
  - 元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市
  - 地球と人にやさしい環境共生都市
  - 人間性豊かな教育・文化都市
  - 活気と魅力にあふれる成熟都市

■施策の大綱  
まちづくりの方向性と基本的施策

## 前期基本計画

まちづくりの目標ごとに、前期5ヶ年を対象に重要性・優先性が高い施策(基本的施策及び個別施策・事業)を抽出し、プロジェクトとして構成。

達成状況の把握等

## 後期基本計画

- 改定の基本方針
  - 変化の激しい行財政環境に柔軟に対応できる計画
  - 戦略化・重点化したソフト中心の計画への転換
  - 「多摩市行財政再構築プラン」(平成16年2月策定)を踏まえた計画
  - 行政評価との連動
  - 次期第五次多摩市総合計画を見通した計画
  - これまでの市民参画の成果を踏まえた計画づくり・市民参画

## 前期基本計画(平成13年度～17年度)

### ■10本のリーディングプロジェクト

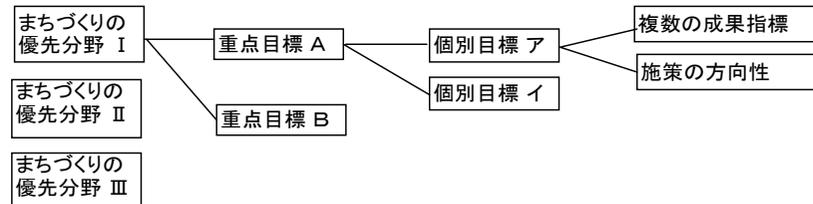
- 市民とともに歩む自律都市
  - 市民に開かれた行政システム構築プロジェクト
  - 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり推進プロジェクト
- 元気とあたたかさに満ちた健康・福祉都市
  - 生涯を通じた健康づくりプロジェクト
  - 地域ぐるみの福祉推進プロジェクト
- 地球と人にやさしい環境共生都市
  - 地球にやさしい地域社会づくりプロジェクト
  - 住み続けることのできるまちづくりプロジェクト
- 人間性豊かな教育・文化都市
  - 豊かな活動と交流推進プロジェクト
  - 生涯学習と文化発信プロジェクト
- 活気と魅力にあふれる成熟都市
  - 活気と魅力ある都市づくりプロジェクト
  - 人と情報の交流形成プロジェクト

## 多摩市戦略プラン(平成18年度～22年度)

### ■3つのまちづくりの優先分野

- だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり
- みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり
- 活気とやすらぎが調和するまちづくり

### ■プランの目標体系概念図



- 後期5ヶ年で優先的に実施する事業
- 行政評価との連動により効果を検証し、事業を重点化